平成２５年（フ）第５９０号
川崎市中原区新丸子東３丁目1100番地12　Ｍ4206
債務者　若山　　学
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６２３号
川崎市川崎区浜町１－４－10ＮＹハイツ１Ｆ
債務者　株式会社甲斐管工事
特別代理人　柳下　明生
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
栃木県宇都宮市鶴田町1418番地１
債務者　株式会社リーベンデザイン
代表者代表取締役　増渕　洋司
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１３７号
神奈川県綾瀬市大上９丁目19番８号
債務者　有限会社ツールズアンクル
代表者取締役　早川　哲則
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６４号
横浜市港北区新吉田町4347番地
債務者　株式会社ミナト工業
代表者代表取締役　関本　善行
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和孝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４号
石川県加賀市水田丸町チ33番地１
債務者　有限会社下出酒店
代表者代表取締役　下出　雅裕
1　決定年月日時　平成26年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第４０号
石川県白山市宮永町293番地１
債務者　シンボ精密株式会社
代表者代表取締役　新保　孝俊
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前11時
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第６３９号
静岡県浜松市南区小沢渡町1061番地
債務者　有限会社グロリア
代表者代表取締役　森下　廣勝
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２８９号
埼玉県さいたま市浦和区上木崎１丁目１番９号第51与野ハイツ102
債務者　株式会社ＳＯＵＴＥＮ
代表者代表取締役　盛岡　孝之
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第１７号
岡山県真庭市下中津井483番地
債務者　備北土建有限会社
代表者代表取締役　沼田　泰郎
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４号
愛媛県宇和島市新町２丁目２番３号
債務者　谷田株式会社
代表者代表取締役　谷田　典弘
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第４４号
兵庫県姫路市白国４丁目12番13号
債務者　株式会社タナビキ
代表者代表取締役　田靡　則子
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７号
北海道北見市美山町南７丁目４番地104
債務者　板谷　隆広
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第３４号
神奈川県平塚市札場町38番４－504号　平塚グリーンハイム
債務者　酒井　英和
1　決定年月日時　平成26年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　服子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部